



# いしおか

11・1

No. 98



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

## 主 な 内 容

- 平成 20 年度決算  
市の財政健全度は基準内 P2
- 石岡市のお財布は P4
- 石岡市立小・中学校統合計画  
小学校 10 校・中学校 4 校が適正規模 P6
- 石岡のおまつり 3 日間で 42 万人 P10
- 子どもの新型インフルエンザ対策 P23

## せせらぎパーク

(南台四)

この公園は、平成 3 年 4 月に開園しました。園内には、サクラやコナラ、ケヤキなど多くの木が茂り、自然豊かな公園です。

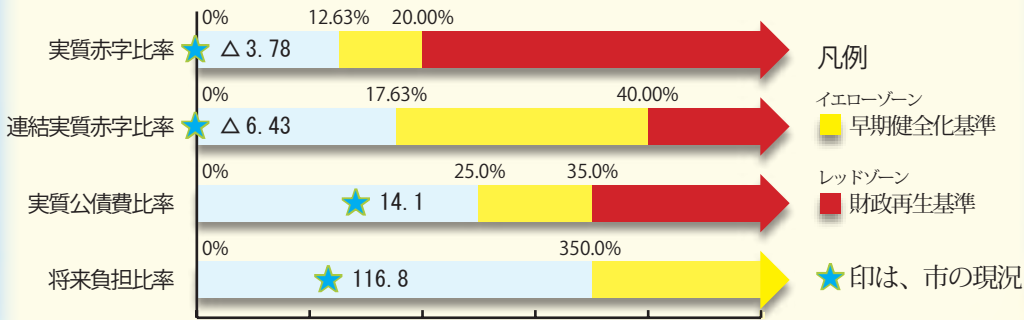
また、電車を眺めたり、芝生で遊ぶ親子連れの姿も見かけます。

# 平成20年度決算

市財政の健全化判断比率等のお知らせ

## 市の財政健全度は基準内

平成20年度決算 グラフから見た市の財政健全度



★の位置から、石岡市が基準内にあることがわかります。

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、市は財政状況を四つの指標で表すことになりました。20年度決算に基づくと石岡市の指標は昨年度に引き続き、いずれも健全な状況を示す数値となりました。

**問い合わせ**  
市役所 財政課  
☎ 23-1111  
(内線 231)

四つの指標には、健全化を判断する二つの基準があります。  
**「早期健全化基準」**  
 比率がイエローゾーンに入ると「財政健全化計画」の策定と公表などが義務づけられます。  
**「財政再生基準」**  
 レッドゾーンに入ると市は財政再生計画の策定と公表だけでなく、借入れの制限や総務大臣から予算変更などの勧告を受けることもあります。

「二つの赤字比率は「なし」」  
 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、平成19年度に引き続き、ともに赤字額がなかったため、比率は「なし」となりました。なお、計算上算定される赤字の程度（マイナス値で表示）は、実質赤字比率がマイナス3.78%（19年度はマイナス4.24%）、連結実質赤字比率がマイナス6.43%（19年度はマイナス8.20%）でした。

「実質公債費比率は14.1%で基準超えす」  
 石岡市の実質公債費比率は、早期健全化基準を11ポイントほど下回る14.1%（19年度は14.3%）でした。言い換えると「市の一般的な財源のうち14.1%を借り入れの返済に充てた」ということとなります。

市が一般財源から借り入れの返済に充てた総額は約43億8000万円でしたが、うち約23億9000万円は地方交付税として措置されるため、実質の充当額は約19億9000万円でした。公債費（借り入れの返済）に充てた一般財源が19年度よりも約1億円減少したことなどにより、数値的には0.2ポイント減少し、早期健全化基準を下回った実質公債費比率ですが、公債費については、今後増加していくことが予想され、人件費や扶助費、公債費のような継続的に支出を必要とする経費が一般財源の93.9%という高い割合を占めている現在、今回の比率は楽観視できる数値ではありません。市としては、引き続き経費の節減に努力していく必要があります。



**【用語の説明】**  
**健全化判断比率**  
 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の総称で、異なった範囲の会計を対象に算定します。

**実質赤字比率**  
 市の標準財政規模に占める普通会計の赤字額の割合を示します。なお、普通会計が赤字でない場合、この実質赤字比率は「なし」となります。

※1 標準財政規模……標準的な状態で収入が見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）用途が特定されない財源と、財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債の発行可能額の合計）です。

※2 普通会計……各地方自治体の会計の範囲を統一し、統計上の整理、比較を容易にするために総務省が定めた会計区分。

20年度の当市の場合、一般会計と授産所・公共用地先行取得事業・霊園事業の各特別会計を合わせたものになります。

**連結実質赤字比率**  
 市の標準財政規模に占める全

平成 20 年度決算に基づく **市の健全化判断比率**

(単位：%)

健全化判断比率	石岡市	早期	財政
		健全化基準	再生基準
実質赤字比率	— (なし) (参考値△3.78)	12.63	20.00
連結実質赤字比率	— (なし) (参考値△6.43)	17.63	40.00
実質公債費比率	14.1	25.0	35.0
将来負担比率	116.8	350.0	

実質赤字比率・連結実質赤字比率は、ともに赤字額がないため「—」と表示し、参考値として黒字の程度(比率)を△で示しています。

**借入れ等の将来負担は  
一般財源の約1・17年分**

市が将来負担することが見込まれる市、一部事務組合、地方公社等の借り入れや債務負担などの総額は約572億5000万円。うち約281億5000万円については地方交付税による措置が見込まれます。

算定の結果、市の将来負担比率は116・8% (19年度は124・8%) となりました。これは、「市が将来負担する」と

健全化判断比率とともに算定したものに、公営企業に係る資金不足比率があります。この比率は、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すものです。が、当市の公営企業である水道

平成 20 年度決算 **市公営企業に係る資金不足比率**

(単位：%)

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	— (なし)	20.00
簡易水道事業	— (なし)	20.00
下水道事業	— (なし)	20.00
農業集落排水事業	— (なし)	20.00

**資金不足比率は「なし」**

見込まれる借り入れなどの総額は、市の一般的な財源の約1・17年分に当たる」ということになり。比率が19年度と比較して8・0%減少した主な要因は、20年度に借り入れの一部を繰り上げて返済したこと、借入金残高が減少したことや一部事務組合への負担金が減少したことによるものです。

**なぜ、市は地方債を借り入れしているのか**

実質公債費比率や将来負担比率は、地方債などの借入金額の大きさが数値の決め手になります。では、なぜ市は借り入れを行うのでしょうか。

市が借り入れを行うことには、「長く使用できる施設の整備費用は、次の世代にも負担してもらい、世代間の公平性を確保しよう」という意味があります。30年返済の借り入れをすれば、その年数の間に施設を利用する市民が、整備費用を公平に負担することになります。

このような考えのもと、市は地方債の多くを施設の建設や道路、下水道、農業集落排水など都市基盤の整備に充ててきました。しかし、家計が厳しいときに節約をしなければならぬのは、市も一般家庭も同じです。

**財政の健全化に向けて**

今回、健全化判断比率等を算定した結果、石岡市の財政状況は、「健全段階」にあることが分かりました。

しかしながら、市を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。今後もスクラップ・アンド・ビルドを基本とする事業の取捨選択を行うなど、さらなる財政の健全化へ向けて努力を続けていきます。

会計の赤字額の割合を示します。赤字額の考え方で、会計が赤字でない場合に比率が「なし」となるのは、実質赤字比率と同様です。

**実質公債費比率**

市の標準財政規模に占める、市と市が加入する一部事務組合・広域連合(霞台厚生施設組合や新治地方広域事務組合など)が起こした借り入れの返済額の割合を示し、過去3か年の平均値をその年度の比率とすることになっています。

**将来負担比率**

市の標準財政規模に占める、普通会計が将来的に負担すると見込まれる、市、一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等(市産業文化事業団や市開発公社など)の借り入れ、債務負担などの割合を示します。これは「市が将来負担すると見込まれる借り入れなどの総額は、市の一般的な財源の何年分に当たるか」というもので、比率が100であれば1年分、150であれば1・5年分と言えます。

市は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率・資金不足比率を算定しました。これは、地方財政の早期健全化と分かりやすい財政状況の情報開示などのための比率です。平成20年度決算に基づく各比率の内容をお知らせします。  
\*文中、平易な表現とするため、説明を簡略化した箇所などがあります。



●問い合わせ 市役所 財政課  
☎ 23-1111 (内線 231)

市の財政は、金額も大きく、専門用語が多いため、分かりにくいものです。

そこで、20年度の石岡市一般会計決算の1億円を家計簿の1万円に置き換え、市の財布をイメージしてみました。また、市の財政はどのように変わったのか、10年前(平成10年度決算)の状況と比較してみました。



## 収入

給料 (市税)	106 万円 (+ 5)
パート (使用料・負担金など)	15 万円 (Δ 3)
親からの仕送り (地方交付税・消費税交付金など)	71 万円 (Δ 18)
親からの援助 (国庫支出金・県支出金)	37 万円 (+ 4)
ローン借入れ (市債)	24 万円 (Δ 2)
貯金の取り崩し (基金繰入金)	0 万円 (Δ 5)
前年度からの繰越 (繰越金)	9 万円 (Δ 3)
合 計	262 万円 (Δ 22)

## 支出

食費 (人件費)	59 万円 (Δ 1)
生活費 (物件費)	33 万円 (Δ 2)
医療費・養育費 (扶助費)	39 万円 (+ 14)
家の補修代 (維持補修費)	2 万円 (Δ 1)
ローンの返済 (公債費)	33 万円 (+ 8)
自治会費など (補助費など)	24 万円 (Δ 7)
家の増改築・家電の購入 (普通建設事業費など)	27 万円 (Δ 36)
貯金 (積立金・貸付金など)	2 万円 (Δ 2)
子どもへの仕送り (国保・介護・下水道などへの繰出金)	34 万円 (+ 13)
合 計	253 万円 (Δ 14)

## 貯金とローン残高

貯金残高 (基金残高)	51 万円 (Δ 7)
ローン残高 (市債残高)	267 万円 (+ 34)

※ ( ) 内は平成10年度との比較です。△はマイナスを表します。平成10年度の額は、旧石岡市と旧八郷町それぞれの決算額の合計です。

※ 基金・市債とも、一般会計に係る分の残高です。また、基金からは、定額運用基金を除いています。

**収入**：自分で稼げる収入は5割程度で、親に頼っている様子が分かります。10年前と比べると、給料は少し増えましたが、それ以上に親からの仕送りが減っていき、家計が苦しくなっています。

**支出**：10年前と比べて、医療費や子どもへの仕送りが大きく増えています。そのため、家の増改築や家電の購入を控えたり、余ったお金を使い切らずに翌年度へ残すなどして、赤字にならないようにしています。

**貯金とローンの残高**：貯金は、不足する収入に充てるなどしたため、年々減っています。ローン残高は、10年前と比べると増えていますが、これは、親からの仕送りの一部が、ローン借り入れに変わったためです。

10年前と比べてみると

11月9日  
～15日

# 秋季全国火災予防運動

平成21年度全国統一防火標語は『消えるまで ゆっくり火の元 めっ子』です。これをスローガンに、住宅防火対策と、放火火災・連続放火火災防止対策の推進、特定防火対象物における防火安全対策の徹底を重点目標とし、11月9日～15日まで秋の火災予防運動を行います。

## ■問い合わせ

石岡消防署 ☎23・0119  
八郷消防署 ☎43・6491

# 消火器は適切な点検が必要です

最近、腐食が進んだ消火器を操作したため破裂して負傷した事故が、大阪市や福岡県で相次いで発生しました。  
家庭で一番身近な消火機器である消火器は、火災の適応表示や使用期限など安全に使用するための情報が、容器本体に記載されています。手にとって、記載事項を確認しておきましょう。  
消火器は、設置(保管)場所によっても腐食の度合いが異なります。屋外や湿潤な場所で保存した場合は、通常の場所での保存時より、腐食が早く進みます。使用期限内でも腐食したりキズや変形があるもの、使用期限の過ぎた古いものなど『疲労した消火器』は、破裂することがありますので、使用しないでください。たとえば消火訓練や薬剤廃棄のためでも、危険ですから絶対に操作を行わないでください。

## 【キズ・変形・腐食のある消火器】



## 【破裂した消火器】



▶(株)近代消防社 甲種防火管理講習テキスト出典

## ■問い合わせ

市消防本部 予防課

☎23・0119

場所が寝室で、煙を感知して火災発生を警報音や音声で知らせる「煙式」を設置します。また、耳の不自由な方のために光を発する機器などもあります。

住宅用火災警報器の早期設置により、火災から大切な命を守りましょう。

※住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、県内でも訪問販売など不適正販売の事例が見られます。消防署では一切の販売や斡旋は行っていませんので、注意願います。

## ★住宅用火災警報器の種類★



住宅火災による全国の死者数は、平成15年から5年連続で、1000人を超え、引き続き高い水準にあります。住宅火災で亡くなった人のうち6～7割は「逃げ遅れ」が原因です。  
このような背景を踏まえ、新築住宅については平成18年6月1日から、既存の住宅については平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。これらの主な設置

## ★住宅用火災警報器の早期設置を！

一人ひとりが『住宅防火いのちを守る 七つのポイント』を守り、住宅火災による犠牲者をなくしましょう。

## ★住宅防火いのちを守る 七つのポイント

### 【二つの習慣】

- ◆寝たばこは、絶対やめる
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 【四つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

▲天井取付式

▲壁取付式

◀購入の目安 (NSマーク)

点検していない消火器や疲労した消火器は、レバーを握った

# 小学校10校・ 中学校4校が 適正規模

8月10日から21日にかけて、各中学校区ごとに保護者や地域住民を対象に、小・中学校の統合計画を説明し情報交換を目的とした、「市内小・中学校統合計画に関する懇談会」を実施しました。  
詳しい内容は、ホームページで見ることができます。

●問い合わせ  
教育委員会教育総務課  
☎23-1111 (内線1252)  
http://www.city.ishiokag.jp/

## 小・中学校の 適正規模

### 小学校

1 学年

2～3 学級

6 学年で12～18 学級

### 中学校

1 学年

4～6 学級

3 学年で12～18 学級

## 具体的な統合 の進め方 (例)

### 〇〇学校区統合に関する懇談会 (仮称)

統合計画に基づく対象校関係者で、学校の現状、統合の必要性や時期などについて、検討や協議を行います。

構成員：学校、PTA、地域代表など

### 〇〇学校区統合に関する検討会 (仮称)

統合の形、学校名、通学方法などについて検討を行い、保護者へのアンケートや懇談会などを開催して、意見や要望を集約します。

構成員：学校、PTA、地域代表、学識経験者など

### 〇〇学校区統合準備会 (仮称)

学校備品、校歌、体育着など具体的に必要な事項について協議します。

構成員：学校、PTAなど

統合

教育委員会では、この小・中学校の適正規模や適正配置の基本的な考え方を踏まえた市立小・中学校の統合案に基づき、「豊かな人間力の育成に資するより良い教育環境づくり」を進めます。

### 適正規模の基本的な考え方

#### 児童・生徒の視点から

① 集団での教育により、児童・生徒間のふれあいや切磋琢磨の機会が多くなります。

② 集団活動を通して児童・生徒の社会性が高められ、自らの個性や能力を伸ばせます。

③ 適切なクラス替えを通して児童・生徒の人間関係や、集団内での役割分担の固定化を防ぐことができます。

④ 課題別活動や選択教科、部活動、学校行事などで多様な選択ができます。

#### 学校運営の視点から

① 学年や教科担当の教員が確保され、効果的な指導体制が図れます。

② 同一学年複数教員による充実した研究、研修活動が可能となります。

③ 部活動の指導にあたる教員確保が可能となります。

④ 校務を複数で分担することができ、学校運営組織の効果がな編成ができます。

⑤ 児童・生徒の安全確保や不測の事態に適切な対応が図れます。

### 小・中学校の適正配置

#### 基本的な考え方

市における小・中学校の適正規模を基本として、今後の児童・生徒数の推計から、小学校は10校、中学校は4校が望ましいと考えられます。

しかし、将来的に適正規模に満たないと予測される学校については、段階的な対応も考えられます。



小学校の統合案

小学校名	統合案	平成20年度現在 児童数 (人)	学級数	平成26年度 学級数	統合後 学級数	優先度
高浜小学校	統合	112	6	6	9	A
三村小学校	統合	101	6	6	9	A
関川小学校	統合	61	6	5	9	A
府中小学校	統合	517	16	17	18	A
北小学校	統合	92	6	6	12	A
園部小学校	統合	234	8	7	12	A
東成井小学校	統合	139	6	6	7	A
瓦会小学校	統合	109	6	6	7	A
恋瀬小学校	統合	109	6	6	7	A
林小学校	統合	182	6	6	7	A
葦穂小学校	統合	83	6	6	7	A
吉生小学校	統合	75	6	5	14	A
柿岡小学校	統合	280	11	6	14	A
小幡小学校	統合	143	6	6	7	A
小桜小学校	統合	120	6	6	7	A
石岡小学校	単独	404	12	12	12	
東小学校	単独	650	19	12	19	
南小学校	単独	512	17	12	19	
杉並小学校	単独	523	17	13	13	

中学校の統合案

中学校名	統合案	平成20年度現在 生徒数 (人)	学級数	平成30年度 学級数	統合後 学級数	優先度
石岡中学校	統合	552	15	16	19	A
城南中学校	統合	188	6	6	19	A
府中小学校	統合	515	14	14	19	B
国府中学校	統合	227	7	6	19	B
有明中学校	統合	168	5	4	13	A
柿岡中学校	統合	334	10	7	13	A
八郷南中学校	統合	148	6	3	6	B
園部中学校	単独	216	6	6	6	B

※統合の優先度  
**A** 急ぐ必要がある学校  
**B** やや急ぐ必要がある学校

懇談会質疑応答のあらまし

各中学校区で行われた「小・中学校統合計画に関する懇談会」での市民からの質問とその回答を抜粋してお知らせします。

園部中学校区

問1

統合の時期は、いつごろを予定していますか。通学路や通学の方法など安全面についてどう考えていますか。園部中の単独校については、考え直して欲しいです。

答1

統合は10年を目途に考えていますが、PTA・地域の代表者などで統合の時期について協議が進めば、統合が早まることもありえます。

問2

中学校については、この統合案で進めるのかという問いですが、現在、様々な意見が寄せられており、学区の見直しも含め、さらに検討したいと思います。

答2

園部中が単独で小規模のままでは本来の趣旨と異なっていると思います。他校と様々な点で差ができ、将来に問題が生じるのではないかと心配しています。統合計画が変えられなければ、学区の変更などで生徒数を調整できる計画を作って欲しいです。その際には、通学方法(スクールバス利用)についても検討して欲しいと思います。

城南中学校区

問1

優先度AとBとの違いを説明願います。

答1

城南中学校は、建設年度が非常に古く老朽化が進んでいます。同様に有明中、柿岡中も老朽化が進んでいることから、統合の優先度をAとしています。

問2

適正規模と学力の関係をどのように考えていますか。

答2

児童・生徒数だけで統合を決めるものではありませんが、関

問2

統合案の変更の可能性はありますか。

.....





川小の場合、平成24年には、1

クラス3〜7人の複式学級に

なっており、先生とのコミュ

ニケーションは取れるかもしれ

ませんが、人間関係のトラブル

などが懸念されます。学校生活

では多くの友達や先生に触れる

ことが必要です。市全体として

どのような統合がいいのか、意

見を参考に進めていきたいと考

えています。

### 有明中学校区

問1

統合しても適正規

模の12学級に満たない学

校は、今後どのような

答1

通学条件などにより12学級に

満たない学校は、10年先に見直

しなどを行い、判断しなければ

ならないと考えています。

問2

有明中・柿岡中・八郷南中の

統合は、3校同時または段階的

に行うのでしょうか。

答2

10年間で進めるので、必ずし

も同時ではなく、段階的に協議

しながら行う予定です。

要望

少子化の中、昔のような教育

環境を望むのは難しくなってい

ると思いますが、少ない人数の

学校も寂しいので、早めに統合

を進めて欲しいと思います。

### 国府中学校区

問1

国府中が府中中に統

合されるということで

すが、大きな学校への

統合となれば、学区の

変更についても検討す

るのでしょうか。

答1

適正規模にある程度近づける

ことが必要なので、国府中の生

徒がすべて府中中に通学するか

については、十分検討しなけれ

ばならないと考えています。

この問題については、学区審

議会に意見などを報告しなが

ら、議論していきたいと考えて

問2

学校の名称はどうやって決め

るのですか。

答2

統合校となった場合、校名・校歌などは、統合する両PTA

や地域住民などで決めることに

なると考えています。

要望

現状の統合案が、一番望まし

いと考えます。石岡と八郷の行

政合併もあつたように、規模が

大きくなることにより得られる

利点が最大のメリットであり、

学校教育の中でもこの規模拡大

が、有意義であると思います。

このような中で、児童・生徒の

立場を最優先に考慮した統合を

強く切望します。

### 柿岡中学校区

問1

学区の見直しは、学

区単位ではなく、広範

囲で行わないと混乱し

てしまうのではないで

しょうか。

答1

学区の見直しは、教育委員会

問2

統合までに、学校を建て替え

なければならぬと思います

が、予算的にはどうでしょうか。

市では、生徒や児童の安心・

安全を確保するため、耐震化を

進めています。統合は一挙に行

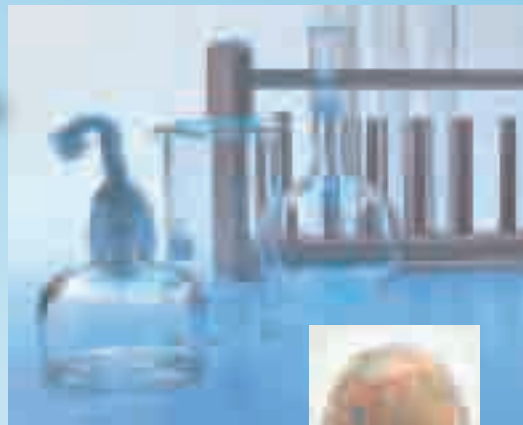
うのではなく、耐震化とともに

進める考えです。



恋瀬小学校





## 石岡中学校区

問1

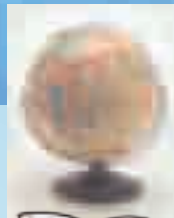
統合のデメリットは  
どんなことが考えられ  
ますか。

答1

小規模校の関川小・  
三村小・北小・葦穂小では、将  
来1クラスの児童数が25人から  
10人以下となり、人間関係のト  
ラブルなどが心配されます。

有明中や国府中のように一学  
年2クラスでは、特別活動やバ  
レーボールなどの集団活動が困  
難であり、学習面でも、多様な  
意見が出ないなどの問題がある  
と考えます。

また、通学距離が長くなるこ  
とによる安全面でのデメリット  
も考えられます。



問2

学区を変更する方法もあると  
思います。統合後に残ってし  
まった学校施設の利用はどうす  
るのですか。

答2

統合については、学区の見直  
しも必要と考えています。

残された学校施設も、地域の  
シンボリックな存在であり、古く  
から地域と歩んできたという経  
過や、災害時の避難場所の位置  
付けもされていることから、今  
後地域とその活用の検討が必要  
だと思っています。

## 八郷南中学校区

問1

柿岡中が老朽化によ  
り、建て替えが決定さ  
れたと聞いていますが、  
有明中・柿岡中・八郷  
南中が統合した規模で  
造られるのですか。そ  
うであれば、学校が完成するタ  
イミングに合わせた統合の動き  
をしても良いのではないでしょ  
うか。

答1

柿岡中学校の改築は、平成24  
年度実施の予定で進めていま  
す。最大規模で造った場合、3  
校分の普通教室は確保できると  
考えています。

また、統合は3校のみにこだ  
わらず、柔軟に対応したいと考  
えています。

### 要望

通学範囲が広域になる中で、  
児童や生徒の安全確保への配慮  
が必要だと思っています。

また、スクールバスを運行す  
る場合は、下校時刻や停車場所、  
季節などに十分考慮してもらい  
たいと思います。

## 府中中学校区

問1

子どもたちが将来石  
岡に住んでよかったと  
感じる統合にしたいと  
思います。

地域は学校の運営の  
一端を担っているのです、その地  
域にある学校を中心にコミュニ  
ティが存在していると言える  
と思うのですが…。

答1

今日までに7か所で開催した  
懇談会の意見では、それぞれの  
地域によって考え方や状況など  
に違いがあります。統合に向け  
ての懇談会や検討会などで議論  
を重ね、地域にあったより良い  
統合ができればと考えています。

問2

上級生と下級生のつながり  
や、同級生同士のつながりのメ  
リットはどう考えていますか。

答2

上級生と下級生とのつながり  
ですが、小規模校では全校行事  
などを通して知り合う機会も多  
くなり、仲間意識が強くなって  
います。さらに、同級生が多数

### 要望

少子化の進む中での統合は、  
やむを得ないと思いますが、通  
学範囲が広がることにより、児  
童の負担増が心配です。大規模  
校になった場合でも、行き届い  
た指導ができるよう配慮願いま  
す。できれば1クラス30人以下  
の学級編成を希望します。



城南中学校